

10月1日から 資源物の持ち去り禁止

ごみ集積所に出された資源ごみの所有権は町にあります

最近、集積所に出された新聞紙などの資源物の持ち去りが多発しています。
町では、これを防止するために
「伊奈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正しました。

改正点

ごみ集積所に出された資源物の所有権は町にあると明文化
町の委託業者以外の者の収集・運搬を禁止

この改正によって、町の委託業者以外の者が、ごみ集積所から資源物を持ち去る行為は違法（窃盗罪）になります。

【資源物とは】新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳等の紙製パック・ビン・カン・ペットボトル・容器包装プラスチックをいいます。



新聞



雑誌



ダンボール



紙パック



カン



色付ビン



透明ビン



ペットボトル



容器包装プラスチック

ご注意ください

町の委託業者は、車両に
「伊奈町指定収集車 号」(指定収集車は1号から8号までとなります)と書かれたステッカーを貼り、当日の朝8時から収集を開始します。



資源物は、収集日の前日等に出すことなく、収集日の朝8時まで、きめられた集積所に整理して出してください。

また、集積所に出された資源物の上には、できるだけ散乱防止ネットをかけてください。(散乱防止ネットがない場合は、環境対策課にて貸与いたしますのでご連絡ください)

ごみ集積所に「持ち去り禁止」の表示をします。



なお、町では持ち去る業者等の監視パトロールを実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。
詳しくは、環境対策課 ☎ 2423 へお問い合わせください。

クリーンセンター 見学会

参加者募集!

みなさんは、ごみの行方を考えたことがありますか? ごみ集積所がカラになっても捨てたごみが消えてゼロになるわけではありません。
町では、ごみ処理の現状についてみなさんに知っていた

だくために、クリーンセンター見学会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月3日(祝)

9時30分～11時30分

9時15分役場集合(バス送迎有)

対象者 町内に在住・在勤・在学する小学5年生以上の方

定員 25名(先着順)

申込締切 10月28日(金)

申・圃 環境対策課

内 2423

工事のお知らせ

栄中央通りの歩道整備工事を行います。工事中は迂回等ご理解ご協力をお願いします。



工事名 町道第9号線歩道整備工事

完成工期 平成18年1月31日

工事内容 現在の車道と歩道との段差を解消します。

工事場所 栄4丁目地内

圃 土木課 工務係

内 2414

建築物の解体などをする際には 石綿(アスベスト)にご注意ください

「建築物の解体などを依頼する方、解体工事を請け負う事業者の方々へ」
アスベストとは?
非常に細い繊維状の鉱物(太さは髪の毛の5千分の1)。熱や薬品に強く丈夫なため、耐火建築物の天井や間仕切り、屋根などの用途に用いられる。その粉じんを吸い込むことにより、肺がんや中皮腫などの原因になると言われている。石綿を含有する製品については、平成16年10月に原則製造・使用が禁止されている。

石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体などをする場合は、その建築物の床面積・構造等にかかわらず、石綿が飛散しないようにしなければなりません。
飛散防止の方法
吹き付け石綿・石綿含有吹き付け材・作業場の隔離、吹き付け石綿の湿潤化(散水等)等
石綿含有保温材・耐火被覆材・断熱材、石綿含有スレ

ト材等・石綿含有建材の湿潤化(散水等)等
解体などを行う建築物の種類、規模等に応じ、各種法令に基づき届出が必要となります。詳細については下記連絡先にお問い合わせください。

- 圃 埼玉労働局 048 6000 6206
 - 圃 さいたま労働基準監督署 048 6000 4801
 - 圃 大気汚染防止法について
 - 圃 県青空再生課 048 8300 3058
 - 圃 中央環境管理事務所 048 8222 5199
 - 圃 廃棄物の処理について
 - 圃 県廃棄物指導課 048 8300 3135
 - 圃 建設リサイクル法について
 - 圃 県技術管理課 048 8300 5202
 - 圃 北本県土整備事務所 048 5400 8200
- なお、その他石綿に関する相談は左記へお問い合わせください。
- 圃 健康被害について
 - 圃 県健康づくり支援課 048 8300 3578
 - 圃 鴻巣保健所 048 5401 0249
 - 圃 既存建築物について
 - 圃 県建築指導課 048 8300 5525
 - 圃 北本県土整備事務所 048 5400 8200

☆フリーマーケット☆ 出店者募集



町総合文化祭で、不用品のリサイクルを目的としたフリーマーケットを開催します。
日時 11月13日(日)9時～
場所 伊奈中学校
募集区画 40区画(1区画2m x 2m)

対象者 町内在住の方
対象品 家庭で不用となったものに限りません。(電化製品、骨董品、手作り品等は不可)
申込締切 10月28日(金)
申・圃 環境対策課
内 2423
申込多数の場合は抽選。都合により変更、中止もあり。